

大阪市行政オンラインシステムによる 市民税・府民税の申告手続き



大阪市税 オンライン申告 検索

注意

- 給与所得または雑所得(公的年金等・業務・その他)以外の所得や雑損控除・繰越損失(控除)の申告にはご利用いただけません。
- 申告内容は、市・府民税額の決定だけでなく、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険制度の保険料や保険給付(給付割合・自己負担限度額など)、医療証の区分、子ども・子育て支援制度の利用者負担額(保育料)、公営住宅家賃の決定など各種制度に利用されますので、適正な申告をお願いします。

各種

①利用者登録 (初めて大阪市行政オンラインシステムを利用される場合は、事前に利用者登録が必要です。)

大阪市行政オンラインシステムの新規登録→個人として登録するから、メールアドレスにより利用者登録してください。

②申告手続き 収入がある方 (大阪市HPで作成した申告書・必要書類のデータを添付)

ログインのうえ、手続き一覧(個人向け)から、申請できる手続き一覧を表示し、「市民税」でキーワード検索してください。
市民税・府民税の申告【収入ありの方向け】を選択して、必要事項を選択・入力して申告してください。
※大阪市HPで作成・氏名等追加必要事項を入力した申告書(PDFデータ)と必要書類(写真データ)を添付して申告してください。

③申告内容の確認方法など

問い合わせには申込番号が必要となりますので、通知メールを保存していただくか、申請完了画面で申込番号を控えてください。
また、申告内容の確認・処理状況はマイページから確認でき、申告の控えとして利用できます。

申請完了後

申請内容・処理状況確認

申請